

重 要 事 項 說 明 書

社 会 福 祉 法 人 健 老 会
特 別 養 護 老 人 ホ一ム 錦 海 荘

－ 目 次 －

1 事業者	3
2 ご利用施設	3
3 ご利用施設であわせて実施する事業	3
4 事業の目的	4
5 施設の概要	4
6 職員体制(主たる職員)	5
7 職員の勤務体制	5
8 施設サービスの概要	6
9 利用料	8
10 苦情処理の体制	9
11 協力医療機関	10
12 協力歯科医院	10
13 事故発生時の対応	10
14 非常災害時の対策	11
15 施設ご利用の際に留意いただく事項	12
16 急変時の対応	12
17 第三者評価の実施状況	12
重要事項説明承諾書欄	13

重 要 事 項 説 明 書

あなたに対する施設サービス提供開始にあたり、平成24年岡山県条例63条第5条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者分

事業者の名称	社会福祉法人 健老会
法人所在地	岡山県岡山市南区古新田1351-3
代表者氏名	八木 敏子
電話番号	086-282-8566

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム 錦海荘
施設の所在地	岡山県瀬戸内市邑久町尻海5513番1
施設長名	山下 緑
電話番号	0869-24-0478
ファクシミリ番号	0869-24-0178

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	指定年月日	介護保険事業所番号	定員
介護老人福祉施設	平成12年4月1日	第3372400121号	50名
生活保護法	平成12年4月1日	第310037号	50名
(介護予防) 短期入所生活介護	平成12年4月1日	第3372400121号	4名
生活保護法	平成12年4月1日	第80057号	4名

4 事業の目的

法人基本理念	地域の社会福祉法人として、高齢者福祉活動を通じて地域の福祉文化の向上と発展に貢献し、共に栄えることを基本理念とする。
--------	--

5 施設の概要

特別養護老人ホーム

敷地		7705㎡
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建
	延べ床面積	2013. 14㎡
	利用定員	50名

設備の種類	数	面 積	1人あたり面積
居室 2人部屋	5室	103.0 ㎡	—
居室 4人部屋	11室	361.9 ㎡	—
食堂	1室	60.2 ㎡	1.2 ㎡
機能訓練室	1室	39.8 ㎡	0.8 ㎡
一般浴室	1室	25.8 ㎡	—
機械浴	特殊浴槽	25.8 ㎡	—
医務室	1室	10.8 ㎡	—
静養室	1室		—
多目的ホール	1室	229.9 ㎡	4.6 ㎡

6 職員体制(主な職種)

職 種	員数	業務内容
施設長	1 名	施設の統括
医 師	1 名(非常勤)	入居者の健康管理及び療養上の指導
看護職員	2 名以上	入居者の看護及び健康管理
介護職員	16 名以上	入居者の日常生活上の介護・援助
機能訓練指導員	1 名以上(常勤)	機能訓練計画の作成・実践・評価及び入居者の指導、レクリエーションの計画、実践
介護支援専門員	1 名以上 (常勤)	施設サービス計画の作成・評価、介護の総合調整、要介護認定更新申請代行等
生活相談員	1 名以上(常勤)	入居者の生活指導、入居者又はその家族の相談対応、助言その他の援助、市町村との連携
栄養士	1 名以上(常勤)	献立作成、栄養量計算、栄養の評価、入居者の食事管理、栄養ケアマネジメント、嗜好調査、調理員の指導、給食会議の主催
事務職員	1 名	庶務及び会計事務

7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	休 暇
施設長	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
生活相談員	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
介護支援専門員	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
介護職員(パート含) (ケアワーカー)	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
機能訓練指導員	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
看護職員	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
管理栄養士	シフトに準じて勤務する。	週 1 日以上
医 師	週 1 日 (木曜日)	—

8 施設サービスの概要

(1)介護保険給付サービス

種 類	内 容
食 事	・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 ・自力での食事が困難な方については、職員が介助して食べていただきます。 (食事時間) 朝食 7:50～ 8:50 昼食12:00～13:00 夕食17:50～18:50
排 泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	・週2回以上の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
離床、着替え 整容等	・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ・シーツ交換は、週1回、寝具の消毒もあわせて実施します。
機能訓練	・機能訓練指導員による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するようつとめます。 ・残存能力の活用に努めます。 ・当施設の保有するリハビリ器具 歩行器 歩行用平行棒 マイクロ波治療器、低周波治療器 肩関節運動器 ほか

健康管理	・嘱託医師により、週1回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・また、緊急等必要な場合には嘱託医あるいは協力医療機関等、責任をもって対応します。 (当施設の嘱託医師)医師 : 前田 典子 医院名 : まえだ医院 診察日 : 週1日 木曜日 13:00～14:00の間
相談及び援助	・当施設は、利用者およびそのご家族からの利用者の生活についての相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を心豊かで実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・季節行事 (花見会 七夕祭り 秋祭り 敬老会 運動会 クリスマス会 新年会 節分会 ひな祭り ほか)
管理代行	・当施設での社会生活を円滑に行っていただくために、入所の際に次のものを利用者及びご家族に代わって保管させていただく場合があります。 1. 各種保険証 2. 障害者手帳 3. その他必要と思われるもの

(2)介護保険給付外サービス

種 類	内 容
理容・美容	・定期的に理髪店の出張による理髪サービスを利用頂けます。
日常生活品の購入代行	・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。
貴重品管理	現在、設定されていません
特別居室	現在、設定されていません。
特別食	・内容によって異なりますので、ご相談ください
特別な教養 娯楽等	・特に別途料金が必要な教養娯楽施設やレクリエーション行事については、その都度ご案内いたします。
特別なサービス	・特別なサービスがある場合の利用料については、別途費用を申し受けます
入院・外泊時のサービス利用料	現在、設定されていません。

※利用者の同意をもって変更いたします。

9 利用料

(1)法定給付

区 分	利 用 料
法定代理受領の場合	・介護報酬の告示上の額 (施設介護サービス費の1割～3割) ・食費および居住費、その他費用については、別表のとおり実費を頂きます
法定代理受領でない場合	・介護報酬の告示上の額 (施設介護サービスの基準額に同じ) ・食費および居住費、その他費用については、別表のとおり実費を頂きます。

10 苦情処理の体制

苦情受付窓口	当施設ご利用にあたっての、苦情ご不満につきましては、下記までご連絡ください。 受付時間 9:00～18:00 (TEL:0869-24-0478) なお、下記の窓口でも受け付けていますので、ご相談ください。 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 ＜瀬戸内市の窓口＞ いきいき長寿課 介護保険係 TEL:0869-26-5926 ＜岡山市の窓口＞ 介護保険課 管理係 TEL:086-803-1240 ＜国保連の窓口＞ 介護サービス苦情処理 TEL:086-223-8811
苦情処理体制	＜苦情処理責任者＞ 施設長 ＜苦情受付担当者＞ 生活相談員 及び 介護支援専門員 ＜第三者委員＞ 川野 友正
苦情処理の主な手順	1) 利用者への周知徹底 2) 苦情の受付 3) 苦情受付の報告と確認 4) 苦情処理に向けての話し合い 5) 苦情処理の記録と報告 6) 処理結果の公表

1 1 協力医療機関

名 称	瀬戸内市民病院
院 長 名	横山 伸二
所 在 地	瀬戸内市邑久町山田庄 8 4 5 - 1
電 話 番 号	(0 8 6 9) 2 2 - 1 2 3 4
ファクシミリ番号	(0 8 6 9) 2 2 - 3 2 9 6
診 療 科	内科、外科、理学診療科、耳鼻科
入 院 設 備	有
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と瀬戸内市立病院とは、利用者に病状の急変があった場合対応する。

名 称	岡山博愛会病院
院 長 名	中尾 一志
所 在 地	岡山市中区江崎 4 5 6 - 2
電 話 番 号	(0 8 6) 2 7 4 - 8 1 0 1
ファクシミリ番号	(0 8 6) 2 7 4 - 8 0 0 5
診 療 科	リウマチ科、内科
入 院 設 備	有
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と瀬戸内市立病院とは、利用者に病状の急変があった場合対応する。

1 2 協力歯科医院

名 称	なでしこ歯科診療所
院 長 名	高原 美子
所 在 地	瀬戸内市邑久町尾張 6 8 3 - 4
電 話 番 号	(0 8 6 9) - 2 4 - 7 8 9 0
ファクシミリ番号	(0 8 6 9) - 2 4 - 7 8 9 1

13 事故発生時の対応

事故発生時の対応	・現場職員により生命最優先の速やかな応急処置等を行い、家族へ連絡します。 ・怪我や症状の程度に応じて医療機関を受診します。 ・事故発生に至る過程・原因を調査し、事故の再発予防に努めます。
----------	---

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム錦海荘の消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
防災設備	地域防災協力員(10名)と合同で、別途定める「特別養護老人ホーム錦海荘 消防計画」にのっとり、年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	屋内消火栓	有	非常用電源	有
	自動火災報知機	有	防火扉	有
	非常通報装置	有	漏電通報装置	有
	誘導灯	15箇所	スプリンクラー	有
	ガス漏れ報知機	有		
消防計画	消防署への届出 防火管理者 生活相談員 高井 敏雄			

1 5 施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、事前に連絡の上、面会時間 14:00～15:30 を遵守してください。急用等で、面会時間外の来訪を希望される場合は、事前にご連絡ください。
外出・外泊	・外泊・外出の際に身元引受人は、必ず外出・外泊届にご記入ください。 ・利用者の体調等により、許可できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	契約者またはご家族が、嘱託医及び協力医療機関以外の、日常的な受診を希望される等、状況に応じて対応させていただきますので、事前に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	施設内で、飲酒は禁止しております。 喫煙は決められた場所以外ではお断りしております。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	ご本人で管理されている所持品（貴重品を含む）が、紛失した場合には、一切責任を負いません。
宗教活動・政治活動	施設内で他の利用者に対する宗教活動および政治活動、その他、迷惑になるような行為は一切禁止します。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

1 6 施設は、現に施設サービスの提供を行っているときに、入所者に病状の急変が生じた場合やその他必要な場合は、速やかに医師または施設が定めた協力医療機関への連絡を行うとともに、管理者へ連絡し対応いたします。

1 7 第三者評価の実施状況なし。現在評価機関の選定中

私は本書面に基づいて上記重要事項の説明を受け、内容を理解しサービスの提供開始に同意いたしました。

令和____年____月____日

〔利用者〕	住所	
	氏名	印

〔身元引受人〕	住所	
	氏名	印
	続柄	

連帯保証人は、利用者が本契約上負担する一切の債務を、極度額二〇〇万円の範囲内で、連帯して保証する

〔連帯保証人〕	住所	
	氏名	印

〔説明者〕	特別養護老人ホーム 錦海荘	
	職 氏名	印